

令和5（2023）年度 愛媛支部事業報告について



1. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

達成

目 標

20.0%以下

実 績

14.3%

4年度実績

14.3%

全国平均

—

【令和5年度の主な取組み】

(入札件数：7件、うち一者応札：1件)

- ① 入札公告前に複数事業者へのヒアリングを行い、複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュールや納期の設定
- ② 余裕を持った調達スケジュールによる公告期間の確保
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨、及び参加有無確認による一者応札の防止

【課題】

- ① 業務担当者と財務担当者間での一層の連携による一者応札案件の防止

【令和6年度取組み】

- ① 入札公告前に複数事業者へヒアリングを行い、複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュールや納期の設定
- ② 業務及び財務の担当者間で連携し、余裕を持った調達スケジュールの作成、公告期間の十分な確保
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨、及び参加有無確認による一者応札の防止

【KPI】愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合

達成

目 標

80.0%以上

実 績
(R6.2実績)

81.8%

4年度実績

80.1%

全国平均
(R6.2実績)

83.7%

【令和5年度の主な取組み】

- ① 40歳以上をターゲットとしたWeb広告等による広報（令和5年7月～8月実施）
- ② 加入者へ先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合の軽減可能額について通知文書を送付（令和5年8月発送：33,569件、令和6年2月発送：30,599件）
- ③ 医療機関、薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼についての文書及び訪問による協力依頼（計385か所）
- ④ 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳カバーの配布
- ⑤ ジェネリック医薬品使用促進ページを掲載した血圧手帳の配布

【課題】

- ① 使用割合が低く、使用割合に対する影響度の高い40歳以上の加入者に対する使用促進

【令和6年度取組み】

- ① 40歳以上をターゲットとしたテレビCM等による広報（令和6年10月～11月実施予定）
- ② ジェネリック医薬品使用促進ページを掲載した血圧手帳の配布
- ③ 市町窓口での子育て世帯を対象としたジェネリック医薬品使用促進チラシの配布
- ④ 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シールの配布

【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信

達成

目 標

意見発信の実施

実 績

意見発信の実施

4年度実績

意見発信の実施

全国平均

—

【令和5年度の主な取り組み】

- ① 人口減少・高齢化に伴う医療ニーズ等を考慮し、質の高い医療を効率的に提供できる医療体制構築に向けた意見発信

【課題】

- ① 医療構想に関する情報や、県内の医療提供体制等に関する情報収集

【令和6年度の取り組み】 KPI：廃止

本項目は令和6年度よりKPIではなくなったが、令和6年度においても、引き続き質の高い医療を効率的に提供できる医療体制構築に向けた意見発信を行っていく。

3. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）

未達成	目 標	58.0%	実 績	57.4%	4年度実績	57.7%	全国平均	52.6%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録勧奨の実施（計1,496事業所）
- ② 健康保険委員未登録の健康宣言事業所に対する文書及び訪問による勧奨の実施
- ③ 健康保険委員向け研修会の開催（令和5年11月、令和6年2月実施）
- ④ ガイドブック(健康保険制度、申請書の書き方)配布、メルマガ等による情報提供の実施

【課題】

- ① 小規模事業所への健康保険委員の委嘱拡大
- ② 健康保険委員と健康づくり推進宣言の一体的な推進
- ③ 健康保険委員活動の充実強化

【令和6年度の取組み】 KPI：「健康保険委員の委嘱事業所数」を追加

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録勧奨の実施
- ② 健康保険委員未登録の健康宣言事業所に対する文書及び訪問による勧奨の実施
- ③ 年金委員委嘱済みで健康保険委員未委嘱の事業所に対する勧奨の実施
- ④ 健康保険委員向け研修会の開催（令和6年11月、令和7年2月予定）
- ⑤ 健康保険委員向け情報誌の提供（年3回）、メルマガ等による情報提供の実施

【KPI】生活習慣病予防健診実施率

未達成	目 標	67.3%	実 績	67.0%	4年度実績	64.7%	全国平均	56.4%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 小規模事業所、業態等を選定した受診勧奨の実施（12,556事業所）
- ② 既存健診実施機関における生活習慣病予防健診の実施枠拡大の働きかけ
- ③ 健診実施機関と連携した、集合型健診の情報提供および受診勧奨の実施（4,110事業所）
→「いってこーわい！愛媛の健診」ロゴを使用した案内
- ④ 業界団体（バス・ハイヤータクシー・トラック協会）と連携した周知広報の実施（900事業所）
→令和5年7月、12月 会員向けに健診費用負担軽減の広報

【課題】

- ① 小規模な事業所の受診率が低い
- ② 事業所規模・職務上の性質により、生活習慣病予防健診の受診に制約のある事業所への対策

【令和6年度取組み】

- ① 小規模事業所及び未受診者への受診勧奨の実施
- ② 健診実施機関による生活習慣病予防健診周知、集合健診の利用勧奨の実施
- ③ 業界団体、地域ネットワークを活用した健診費用の負担軽減及び付加健診の対象年齢拡大の周知徹底

【KPI】 事業者健診データ取得率

未達成	目 標	8.3%	実 績	5.8%	4年度実績	5.0%	全国平均	8.8%
-----	-----	------	-----	------	-------	------	------	------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 外部委託を活用した健診結果（紙媒体）取得勧奨の実施
→健診結果取得9,255件（前年度比2,536件増）、同意書取得346事業所
- ② 事業者健診実施機関に対する、健診データ作成に係る個別訪問および契約促進
→データ作成機関 R6年度31機関（前年度比5機関増）
- ③ 愛媛労働局との連名文書による健診結果取得勧奨

【課題】

- ① 事業者健診実施機関ごとに健診結果データの管理方法が異なる
- ② 健診結果(紙媒体)の取得には、事業主の理解と協力が必要

【令和6年度の取組み】

- ① 外部委託を活用し、健診結果の取得勧奨を実施する事業所を拡大
- ② 事業者健診実施機関に対して、個別訪問による健診データ作成に係る説明および契約促進

【KPI】被扶養者の特定健診実施率

未達成	目 標	34.2%	実 績	30.4%	4年度実績	29.6%	全国平均	27.7%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 県内全域の公共施設や商業施設で、自己負担無料の集団健診を実施
→県内109会場で実施、7,447名受診
- ② ナッジ理論を活用した案内文書、健診受診歴・年齢層などの属性に応じた受診勧奨の実施（19,946件）
- ③ 市町と連携した、がん検診と特定健診の同時受診に係る広報の実施
→12市町と連携し22,142名の自宅へ案内

【課題】

- ① 受診機会の確保と付加価値を感じていただける健診の実施
- ② 対象者一人ひとりに訴求する受診勧奨の実施

【令和6年度の取組み】

- ① オプション健診を付加した、自己負担を無料とする集団健診を県内全域で実施（年間125回）
- ② ナッジ理論を活用した案内文書、健診受診歴・年代・居住地などの属性に応じた受診勧奨の実施
- ③ 市町と連携した、がん検診と特定健診の同時受診に係る広報の実施

【KPI】 被保険者の特定保健指導実施率

未達成	目 標	38.0%	実 績	18.4%	4年度実績	18.2%	全国平均	18.2%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 健診実施機関、事業所と連携し、検診車による健診当日の保健指導の実施
→特定保健指導分割実施：73事業所、402名実施
- ② 健康宣言事業所や実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等への訪問勧奨
- ③ 外部委託の活用
 - (ア) 事業所への保健指導利用勧奨を外部委託のうえ実施（5,457件）
 - (イ) 外部専門機関による、ICT(パソコン・スマホ)を活用した保健指導の実施

【課題】

- ① 健診当日における保健指導の実施拡大
- ② 事業所・対象者に応じた保健指導の実施

【令和6年度の取組み】

- ① 健診実施機関、事業所と連携し、検診車による健診当日の保健指導の実施
- ② 健康宣言事業所や実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、利用勧奨を実施
- ③ テレビCM等を活用し、健診受診後の行動が重要であることを事業主・加入者へ周知

【KPI】被扶養者の特定保健指導実施率

未達成	目 標	45.3%	実 績	29.9%	4年度実績	36.7%	全国平均	15.5%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 協会けんぽ主催の集団健診において、健診当日に特定保健指導の初回面談を実施
- ② 特定保健指導未実施者に対する、健診後の利用案内の実施
- ③ 保健指導の利用促進に係る情報提供（自己負担は無料、県内実施機関一覧表）

【課題】

- ① 多様な機会を活用した保健指導の実施
- ② 後日の保健指導案内に対する利用率の低迷

【令和6年度取組み】

- ① 協会けんぽ主催の集団健診当日に特定保健指導の初回面談を確実に実施
- ② 特定保健指導未実施者に対する、健診後の利用案内の確実な実施

【KPI】 受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合

未達成

目 標

13.1%

実 績

8.0%

4年度実績

7.9%

全国平均

9.9%

【令和 5 年度の主な取組み】

- ① 健診当日の高血圧・高血糖・高LDLコレステロール未治療者に対する保健指導等の実施
- ② 健診結果送付時の医療機関未受診者に対する電話勧奨の実施
- ③ 重症度が高い方に対する、支部保健師による電話・文書による受診勧奨

【課題】

- ① 健康意識が高まる様々な機会をとらえた受診勧奨が必要
- ② 受診勧奨実施体制の拡充

【令和 6 年度の取組み】 **KPI：「健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合」に変更**

- ① 健診当日の血圧・血糖・脂質が高値未治療者に対する保健指導等の実施
- ② 健診結果送付時の医療機関未受診の者に対する電話勧奨の実施
- ③ 外部委託による実施件数の拡大、効果的な受診勧奨の実施

【KPI】健康宣言事業所数

達成

目 標

1,150事業所

実 績

1,232事業所

4年度実績

1,122事業所

全国平均

—

【令和5年度の主な取組み】

- ① 健康つうしんぼ送付時や保険会社との連携による、健康宣言事業への参加勧奨
- ② 健康経営優良法人の認定取得促進セミナーの情報提供
- ③ 宣言事業所への保健師・管理栄養士訪問等によるフォローアップの実施
- ④ 健康宣言事業所への支援メニュー
 - (ア)健康情報誌の配布
 - (イ)健康づくり講座（60回実施）
 - (ウ)ウォーキングイベント（170チーム、510名参加）

【課題】

- ① 健康経営に係る理解促進、健康宣言事業に関する丁寧な説明
- ② 宣言事業所に応じたフォロー充実、事業所における健康づくりの推進

【令和6年度取組み】

- ① 連携協定先の保険会社との連携強化による、健康宣言事業所の拡大
- ② 健康経営優良法人の認定取得促進
- ③ 宣言事業所への保健師・管理栄養士訪問等によるフォローアップの実施
- ④ 健康情報誌の配布、健康づくり講座、ウォーキングイベント開催など支援メニューの提供

【KPI】 サービススタンダード※の達成状況

※サービススタンダード：傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

達成

目 標

100%

実 績

100%

4年度実績

100%

全国平均

99.99%

【令和5年度の主な取組み】

- ① 対象給付金について、受付から振込みまでの期間(平均所要日数)を10営業日以内を達成するため進捗管理の徹底
→平均所要日数：5.26日
- ② 新業務システムの効果を最大化するため、新たな業務フロー及び業務量を踏まえた事務処理体制の構築
- ③ 電話相談対応体制の確立に向けて、本部が示す基本モデルを基盤とし、支部の実情に応じた受電体制の構築
(受電体制の人員やシフトを適宜見直しを行う中で定着を目指す)

【課題】

- ① 給付金の申請件数増加に対応する事務処理体制の整備（サービススタンダード遵守）
- ② 本部が示す電話相談対応体制基本モデルに基づく受電体制の構築

【令和6年度取組み】

- ① すべての申請について、迅速な業務処理の徹底
- ② 対象給付金について、受付から振込みまでの期間(平均所要日数)を10営業日以内を達成するため進捗管理の徹底
- ③ 業務量の多寡や優先度に対応する最適な事務処理体制の構築
- ④ 加入者等の相談・照会に丁寧かつ的確に対応するための受電体制の構築及び強化

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率

未達成	目 標	96.0%	実 績	91.5%	4年度実績	92.5%	全国平均	95.6%
-----	-----	-------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 窓口来訪者の属性や来訪目的等を検証・分析し、効果的な対策を検討のうえ実施
- ② 各種広報媒体による加入者等への周知
- ③ 関係団体（県社会保険労務士会、日本年金機構等）への協力依頼
- ④ 加入者からの電話相談時には郵送による申請案内を確実に実施
- ⑤ 繰り返し来訪されるお客様に対して重点的に郵送での申請を依頼

【課題】

- ① 窓口来訪者の約9割が被保険者本人やその家族であるため、広域的な周知及び対策が必要

【令和6年度取組み】

- ① 各種広報媒体（HP、メルマガ、チラシ等）による加入者等への周知
- ② 関係団体（県社会保険労務士会、日本年金機構等）への協力依頼
- ③ 加入者からの電話相談時には郵送による申請案内を確実に実施
- ④ 繰り返し来訪されるお客様に対して重点的に郵送での申請を依頼

2. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所 3 部位※以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合

※3部位：1回の申請について施術箇所が3箇所以上

達成	目 標	前年度以下 (0.34%以下)	実 績	0.28%	4年度実績	0.34%	全国平均	0.84%
----	-----	--------------------	-----	-------	-------	-------	------	-------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術が多い施術者の情報を柔道整復施術療養費委員会で共有し、重点審査を実施
- ② 受診者への文書照会を実施（照会件数8,209件）
- ③ 療養費申請1件あたりの請求額および申請件数が県平均を上回る施術所に対し警告文書を送付（18件）

【課題】

- ① 施術箇所 3 部位以上、かつ月15日以上の施術については、対前年比でひと月あたり▲9件と減少傾向にあるとはいえ、年間500件ほど申請されているので、引き続き適正受診を促す啓発が必要。

(申請平均件数／月)	令和3年度15,244件	令和4年度15,261件	令和5年度15,158件
(3部位+15日以上)の平均件数／月)	55件	51件	42件

【令和6年度の取組み】 KPI：廃止

本項目は令和6年度よりKPIではなくなったが、令和6年度においても、引き続き施術者及び受診者へ適正受診の啓発を行っていく。

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

未達成	目 標	94.00%	実 績	92.00%	4年度実績	91.84%	全国平均	89.12%
-----	-----	--------	-----	--------	-------	--------	------	--------

【令和5年度の主な取組み】
(対象：15,971事業所 提出：14,700事業所)

- ① 経年で未提出となっている事業所をピックアップし、個別勧奨等の対策を講じる
- ② 各種広報媒体を活用し、事業主に対して事業の目的、効果額等を含め丁寧に周知
- ③ 県社会保険労務士会及び日本年金機構に協力依頼を実施
- ④ 未提出事業所への提出勧奨を早期に着手し、3次勧奨まで計画的に実施

- 【課題】
- ① 事業主等がスムーズに確認作業が行えるよう、よりわかりやすいリーフレットの送付や広報の工夫が必要
 - ② 未提出事業所が固定化されているため、経年で未提出となっている事業所への対策が必要

【令和6年度の取組み】 KPI：廃止

本項目は令和6年度よりKPIではなくなったが、令和6年度においても、経年未提出の事業所への提出勧奨を実施すると共に、事業主に対し、事業の目的等を理解いただける広報に努める。

4-1. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※

※査定率：医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合

達成	目標	前年度以上 (0.305%)	実績	0.325%	4年度実績	0.305%	全国平均	0.423%
----	----	-------------------	----	--------	-------	--------	------	--------

【令和5年度の主な取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（研修実施：8月/11月/12月）
- ② 他支部査定事例の研究（毎月）
- ③ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（医科/歯科ごと毎月）
- ④ レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）

（参考）	令和5年度	令和4年度
総医療費（千円）	105,272,240	104,458,258
査定率	0.325%	0.305%
（愛媛支部）	（0.134%）	（0.082%）
（支払基金）	（0.191%）	（0.223%）
査定金額（千円）	272,156	254,594
（愛媛支部）	（112,445）	（68,201）
（支払基金）	（159,711）	（186,393）

【課題】

- ① レセプト点検員のスキルアップ
- ② レセプト内容点検の効率化や査定にかかる支部間差異解消に向けた取り組み

【令和6年度の取組み】 KPI：「協会けんぽ単独でのレセプト点検の査定率」へ変更

- ① レセプト点検員のスキルアップ（個別面談/研修の実施）
- ② 他支部査定事例の研究および他支部との情報交換
- ③ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施
- ④ 令和6年度診療報酬改定に即したレセプト自動点検の効果的な実施

【KPI】 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

達成

目 標

前年度以上
(3,564円)

実 績

4,688円

4年度実績

3,564円

全国平均

8,472円

【令和5年度の主な取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（研修実施：8月/11月/12月）
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 支部間差異事例解消に向けた支払基金との連携強化、本部相談窓口への申し出の実施

【課題】

- ① 高額な算定項目の確実な点検実施
- ② 高額レセプトの審査における支部間差異解消に向けた取り組み

【令和6年度取組み】

- ① 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施
- ② 高額査定その他支部事例の研究
- ③ 支部間差異事例解消に向けた支払基金との連携強化、本部相談窓口への申し出
- ④ 令和6年度診療報酬改定後の適正なレセプト点検の実施

基盤的 5-1. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

未達成	目 標	前年度以上 (90.81%)	実 績	88.44%	4年度実績	90.81%	全国平均	82.10%
-----	-----	-------------------	-----	--------	-------	--------	------	--------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 保険証の適正使用及び回収、資格喪失届の早期提出にかかる周知広報（チラシ・メールマガジン・ホームページ 等）
- ② 保険証未返納件数が多い事業所に対する個別アプローチの実施
- ③ 未返納者に対する早期の文書催告及び接触率向上を意識した電話催告の実施

【課題】

- ① 退職後の保険証使用に係る理解不足
- ② 電話催告にかかる接触率の向上

【令和6年度の取組み】 **KPI：マイナンバーカードと保険証の一体化のため「令和6年11月までの取組み」に変更**

- ① 適正な使用及び回収、資格喪失届の早期提出にかかる周知広報（チラシ・メールマガジン・ホームページ 等）
- ② 保険証未返納件数が多い事業所に対する個別アプローチの実施
- ③ 未返納者に対する早期の文書催告及び接触率向上を意識した電話催告の実施

基盤的 5-2. 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

【KPI】 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率

達成	目標	前年度以上 (73.97%)	実績	76.11%	4年度実績	73.97%	全国平均	53.29%
----	----	-------------------	----	--------	-------	--------	------	--------

【令和5年度の主な取組み】

- ① 高額債務者への早期個別対応の実施
- ② 勤務先への文書催告の実施
- ③ 保険者間調整の推進
- ④ 弁護士名による文書催告の実施
- ⑤ 費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促）の実施

【課題】

- ① 高額債務者への個別対応（保険者間調整、法的手続き）
- ② 複数回の催告に応じない債務者に対する対応
- ③ 遡及資格喪失に係る高額債権発生への対応

【令和6年度の方針】 KPI：「返納金債権の回収率」へ変更

- ① 高額債務者への早期個別対応の実施
- ② 返納金債権全般にかかる進捗管理の徹底
- ③ 保険者間調整の推進
- ④ 弁護士名による文書催告ならびに法的手続き（支払督促）の実施
- ⑤ 遡及資格喪失時の早期対応に向けた年金機構への協力依頼および連携強化

【参考】 令和6年度KPIの見直し

項目	令和5年度	令和6年度
組織・運営	1.一般競争入札に占める一者応札案件の割合	継続
戦略的	1.愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合	継続
	2.効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信	廃止
	3.全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	継続
		追加：健康保険委員の委嘱事業所数
	4-1.生活習慣病予防健診実施率	継続
	4-2.事業者健診データ取得率	継続
	4-3.被扶養者の特定健診実施率	継続
	5-1.被保険者の特定保健指導実施率	継続
	5-2.被扶養者の特定保健指導実施率	継続
	6.受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	変更：「健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合」に変更
	7.健康宣言事業所数	継続
基盤的	1-1.サービススタンダードの達成状況	継続
	1-2.現金給付等の申請に係る郵送化率	継続
	2.柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位※以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	廃止
	3.被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	廃止
	4-1.社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	変更：評価方法を「協会単独でのレセプト点検の査定率」に変更
	4-2.協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	継続
	5-1.日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	変更：評価期間を「令和6年11月までの取り組み」に変更
	5-2.資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率	変更：評価方法を「返納金債権の回収率」へ変更